

周波数再編アクションプラン（令和8年度版） （案）

令和8年9月18日
総合通信基盤局
電波部電波政策課

概要

- 総務省では、有限希少な電波資源の有効利用を促進するとともに、新たな電波利用システムの導入や周波数の需要増に対応するため、平成16年度以降、「周波数再編アクションプラン」を策定し、公表している。
- 「周波数再編アクションプラン」は、総務大臣が実施する電波の利用状況の調査及び電波監理審議会が実施する電波の有効利用の程度の評価の結果等を踏まえて策定している。

周波数再編のPDCAサイクル



2040年末までに確保を要する帯域幅に対する進捗状況

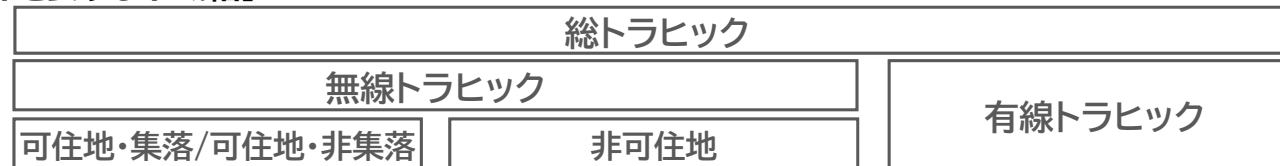
2

通信トラフィックの増大を踏まえた2040年末までに確保を要する帯域幅

- 「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会報告書（令和6年8月）」によると、**2040年の無線トラフィック**について、地域類型別等に携帯電話網・NTN・Wi-Fiで収容するとした場合、**合計で約70GHz幅（73.1GHz幅）が必要**になると試算されており、2023年末時点で約26.5GHz幅を確保していることから、**2040年末までに+約47GHz幅の帯域確保を目指す**※こととされた。
- 令和7年度中に、**+3.265GHz** 幅の帯域を確保。

【2040年末までに確保を要する帯域幅】

試算概要



高密度化する可住地トラフィックはハイバンドを含むセルラ網で収容

低密度化（広域化）する非可住地トラフィックは経済合理性等の観点でNTNで収容

末端では利便性の観点でワイヤレスの需要が高まり、Wi-Fiで収容

2023年末の帯域確保状況
約26.5GHz幅

トラフィックをローバンドから収容すると仮定

2023年度末

ローバンド
（～6GHz帯）

ミッドバンド
（6GHz～30GHz帯）

ハイバンド
（30GHz帯～）

携帯電話網

4.2GHz幅

1.8GHz幅

4.5GHz幅

36.2GHz幅

42.5GHz幅

NTN

12.3GHz幅

0.2GHz幅

14.2GHz幅

2.3GHz幅

16.7GHz幅

Wi-Fi

10.0GHz幅

0.6GHz幅

2.5GHz幅

10.8GHz幅

13.9GHz幅

人工衛星でも受信可能な920MHz帯特定小電力無線局（0.015GHz幅）

Ka帯非静止衛星サービスリンク/衛星局（2.0GHz幅）

Ka帯非静止衛星サービスリンク/ユーザ局（1.25GHz幅）

【2025年度中に確保できた帯域幅】

3.265GHz幅

注 2つ以上の類型で使用するシステムは、各類型の帯域幅としてそれぞれカウント

2040年末までに確保を要する帯域幅

+約47GHz幅

2025年度中に確保した帯域幅

+3.265GHz幅

（累計+3.605GHz幅）

「第7回デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会（株）三菱総合研究所提出資料」を元に総務省で作成

※WRCなどの国際分配に関する議論の動向等も鑑みて、不断の見直しを図る

令和8年度版における重点的取組の概要

I 次世代移動通信システム（6G）導入に向けた検討

ITU-RのWRC-27においてIMT特定が議題となる周波数帯（4400-4800MHz、7125-8400MHz、14.8-15.35GHz）について、5G及びその発展となる6Gを念頭に、関連会合における提案等を適切に行い、IMT周波数の特定に向けた検討を加速し、WRC-27における対処方針に反映していく。

ITUや3GPP等の標準化団体において検討が進められている6Gの候補周波数である4GHz帯、6-8GHz帯、15GHz帯の周波数について、標準化や諸外国の動向を踏まえつつ、移動通信システムへの割当て可能性について、既存無線システムとの周波数共用検討をはじめとする技術的検討を令和9年度から開始する。

II 価額競争の実施による5Gへの割当て

令和8年6月に我が国初の価額競争を実施し、同年7月に26GHz帯を5Gに割り当てた。本価額競争において割り当てられなかった地域枠の一部地域については、改めて割当て時期を検討する。

26GHz帯の既存無線システムに割当済みの周波数については、使用期限を令和13年5月末までとするとともに、今後も既存無線システムを他の周波数へ移行させること等を前提として5Gへの割当て時期を検討する。

III 非地上系ネットワーク（NTN）の高度利用等

NTNの実現に向け、Ka帯衛星通信システムについて、静止衛星向け衛星通信システム及び非静止衛星（高度600km）通信システムの高度化並びに非静止衛星（高度8000km）通信システムの導入について、令和8年度中を目処に検討を開始する。

700MHz帯衛星ダイレクト通信システムは令和8年中を目途に制度整備を行う。

HAPSについて、研究開発を推進するとともに、システム導入に向けた技術的条件等について検討を進め、令和8年度に制度整備を実施した。

IV 無線LANの更なる高度化と周波数拡張等

6GHz帯無線LANのSPモード導入に向け、令和8年度中に技術的条件に係る制度整備を実施する。

既存無線システムとの周波数共用に必要なAFCシステムについて、運用面の議論を踏まえつつ、制度設計を進める。

V V2Xの検討推進

5.9GHz帯V2X通信システムの導入に向けて、令和8年1月のV2X通信向けの割当てを可能とすることなどの周波数割当計画の変更を踏まえ、既存無線局の周波数移行を全国的に進めるとともに、公道での技術実証や共用検討などの技術的検討を推進する。

VI 公共業務用周波数の有効利用

「他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム」及び「アナログ方式を用いるシステム」として特定された国の公共業務用無線局について、引き続き利用状況を調査する。

VII その他の主な周波数再編、移行等の推進

令和9年3月の高度MCAのサービス終了及び令和11年5月のデジタルMCAのサービス終了を見据え、サービス終了に伴う周波数の有効活用に向けた取組を着実に進める。

また、自営系無線システムの無線局数の動向等を踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の再編、整理について調査、検討を進める。

NTN: Non Terrestrial Network HAPS: High Altitude Platform Station
SP: Standard Power AFC: Automated Frequency Coordination
V2X: Vehicle to X (everything)

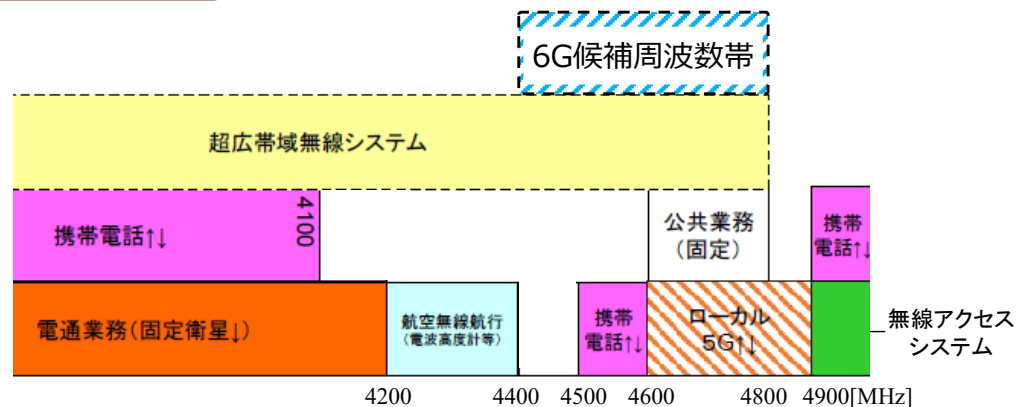
重点的取組＜次世代移動通信システム（6G）導入に向けた検討＞

4

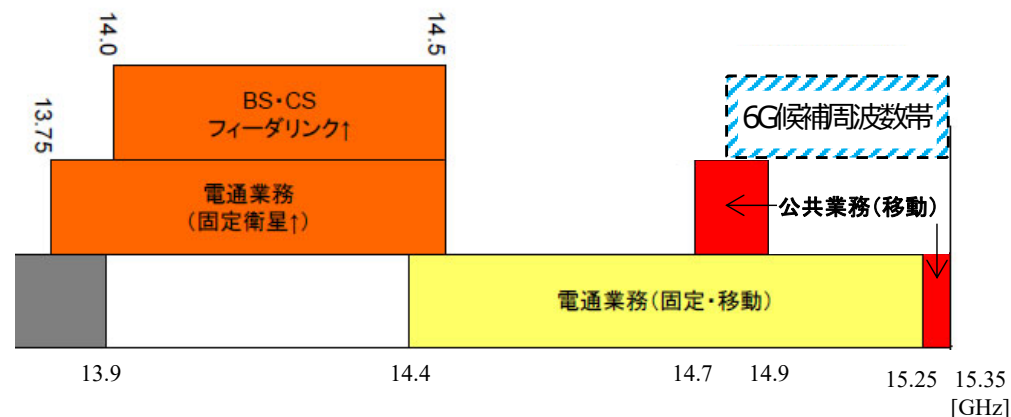
I 次世代移動通信システム（6G）導入に向けた検討

- ITU-RのWRC-27においてIMT特定が議題となる周波数帯（4400-4800MHz、7125-8400MHz、14.8-15.35GHz）について、5G及びその発展となる6Gを念頭に、関連会合における提案等を適切に行い、IMT周波数の特定に向けた検討を加速し、WRC-27における対処方針に反映していく。
- ITUや3GPP等の標準化団体において検討が進められている6Gの候補周波数である4GHz帯（4400-4800MHz）、6-8GHz帯（6425-8400MHz）、15GHz帯（14.8-15.35GHz）の周波数について、標準化や諸外国の動向を踏まえつつ、移動通信システムへの割当て可能性について、既存無線システムとの周波数共用検討をはじめとする技術的検討を令和9年度から開始する。

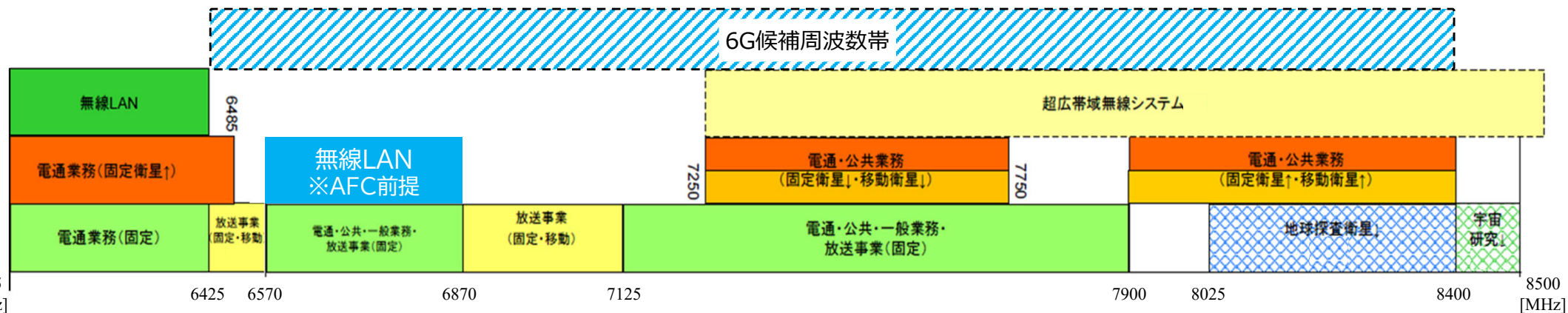
4GHz帯



15GHz帯



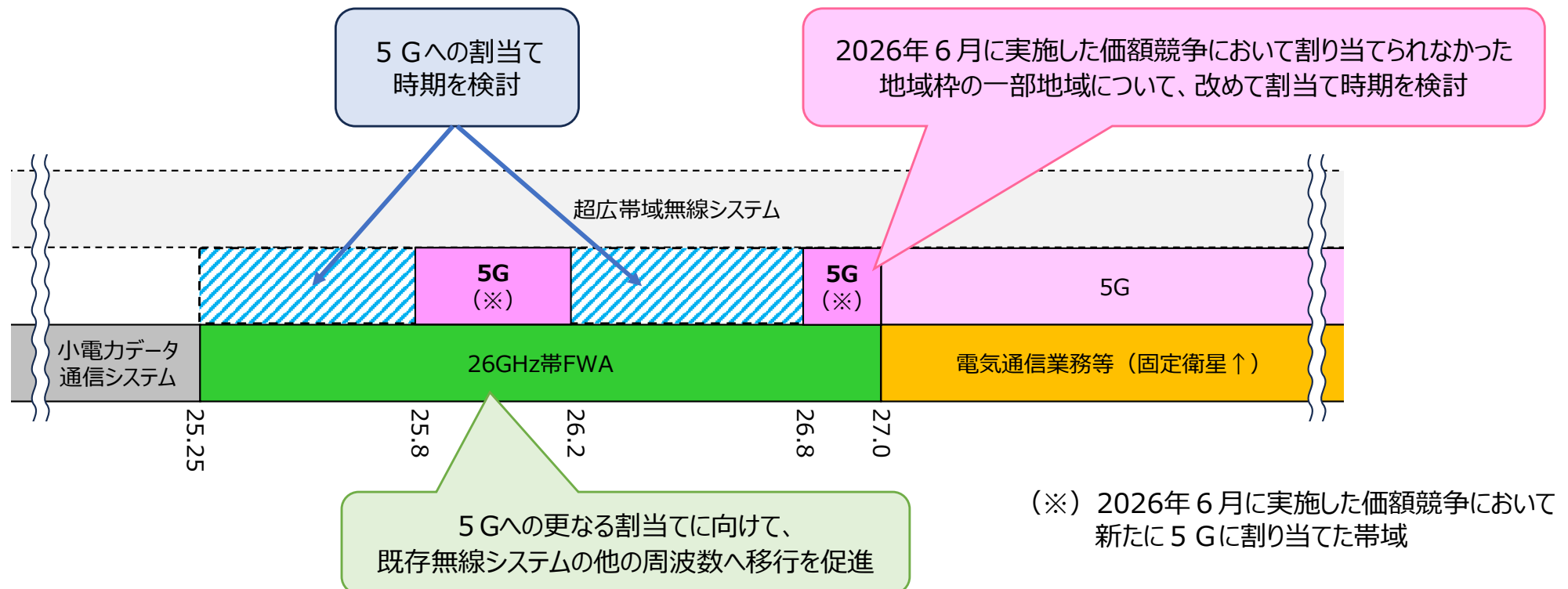
6-8GHz帯



Ⅱ 価額競争の実施による5Gへの割当て

- 26GHz帯については、令和8年3月に制定した「26GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針」に基づき、**同年6月に我が国初の価額競争を実施**し、同年7月に**25.8～26.2GHz（全国枠）及び26.8～27.0GHz（地域枠）を5Gに割り当てた**。なお、**本価額競争において割り当てられなかった地域枠の一部地域**については、需要動向等を踏まえつつ、**改めて割当て時期を検討**する。
- 更なる5G利用の需要動向等を踏まえつつ、26GHz帯の既存無線システムに割り当て済みの周波数については、使用期限を令和13年5月末までとするとともに、今後も**既存無線システムを他の周波数へ移行させること等を前提として5Gへの割当て時期を検討**する。
- 40GHz帯については、令和7年5月に実施した利用意向調査の結果、早期の5Gの割当て希望が示されなかったことから、**技術的な動向や国内外の需要動向等を勘案しつつ、改めて割当て時期等を検討**する。

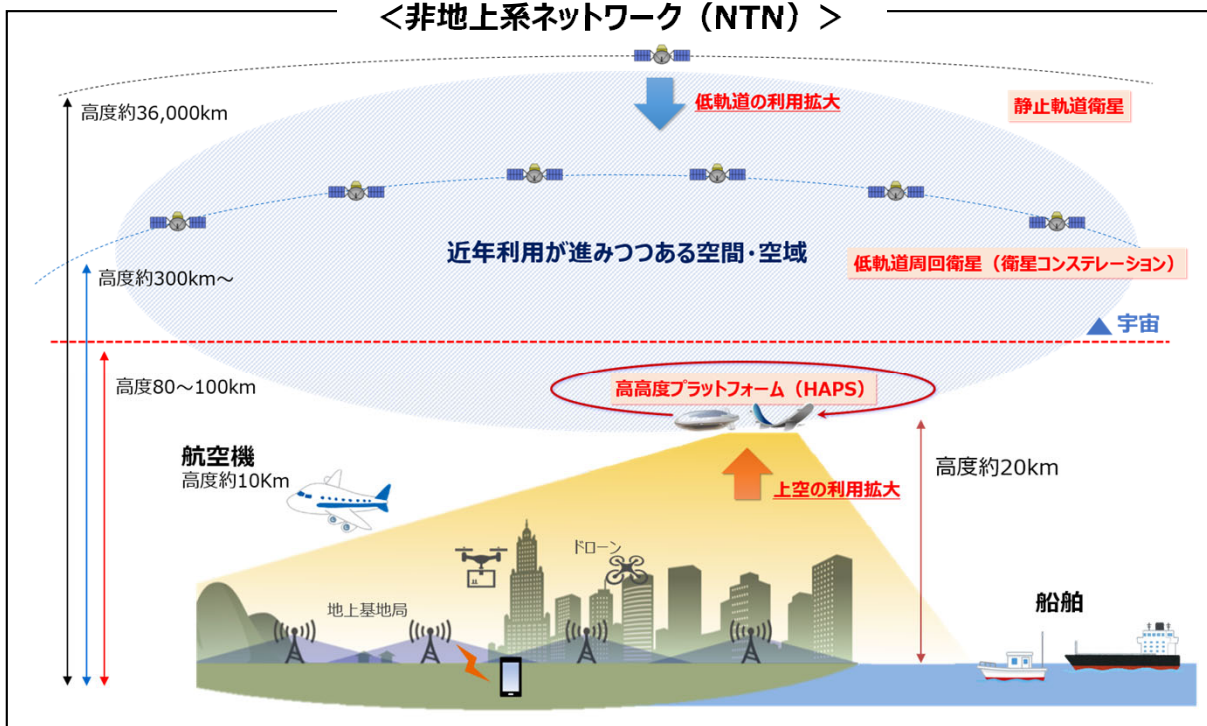
26GHz帯



Ⅲ 非地上系ネットワーク（NTN）の高度利用等

- Ka帯衛星通信システムについて、静止衛星向け衛星通信システム及び高度約600kmの軌道を利用する非静止衛星通信システムの高度化並びに高度約8000kmの軌道を利用する非静止衛星通信システムの導入に向け、既存無線システムとの周波数共用に係る技術的条件について検討を進め、**令和8年度中を目処に検討を開始する**。
- 700MHz帯を利用する衛星ダイレクト通信システムの導入のため、既存無線システムとの周波数共用に係る技術的条件等について検討を進め、**令和8年中に制度整備を行う**。
- 高高度プラットフォーム（HAPS）の国内導入に向け、必要な技術基準の策定を目的として、固定系リンク及び移動系リンクに関する無線システムについて、他の無線システムとの周波数共用に係る技術的条件等について検討を進め、**令和8年4月に制度整備を行った**。また、HAPSの周波数有効利用技術の研究開発を推進する。
- 5Gの更なる上空利用の拡大に向け、3.7GHz帯及び4.5GHz帯について、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件の検討を引き続き行う。

＜非地上系ネットワーク（NTN）＞



NTN : Non Terrestrial Network
HIBS : HAPS as IMT Base Station

HAPS : High Altitude Platform Station
ESIM : Earth Station In Motion

対象周波数帯

Ka帯衛星通信システム

- (1) Ka帯静止衛星向けESIMの高度化
(17.7-19.7GHz / 27.5-29.5GHz帯)
- (2) Ka帯非静止衛星（高度600km）向けESIMの高度化
(17.7-20.2GHz / 27.5-30GHz帯)
- (3) Ka帯非静止衛星（高度8000km）向けESIMの導入
(17.7-20.2GHz / 27.5-30GHz帯)

衛星ダイレクト通信

携帯電話端末等との直接通信
IMT特定された周波数帯の一部
(715-718MHz / 770-773MHz帯)

HAPS

サービスリンク
IMT基地局用（HIBS）周波数として議論・特定された周波数帯
(2GHz帯)

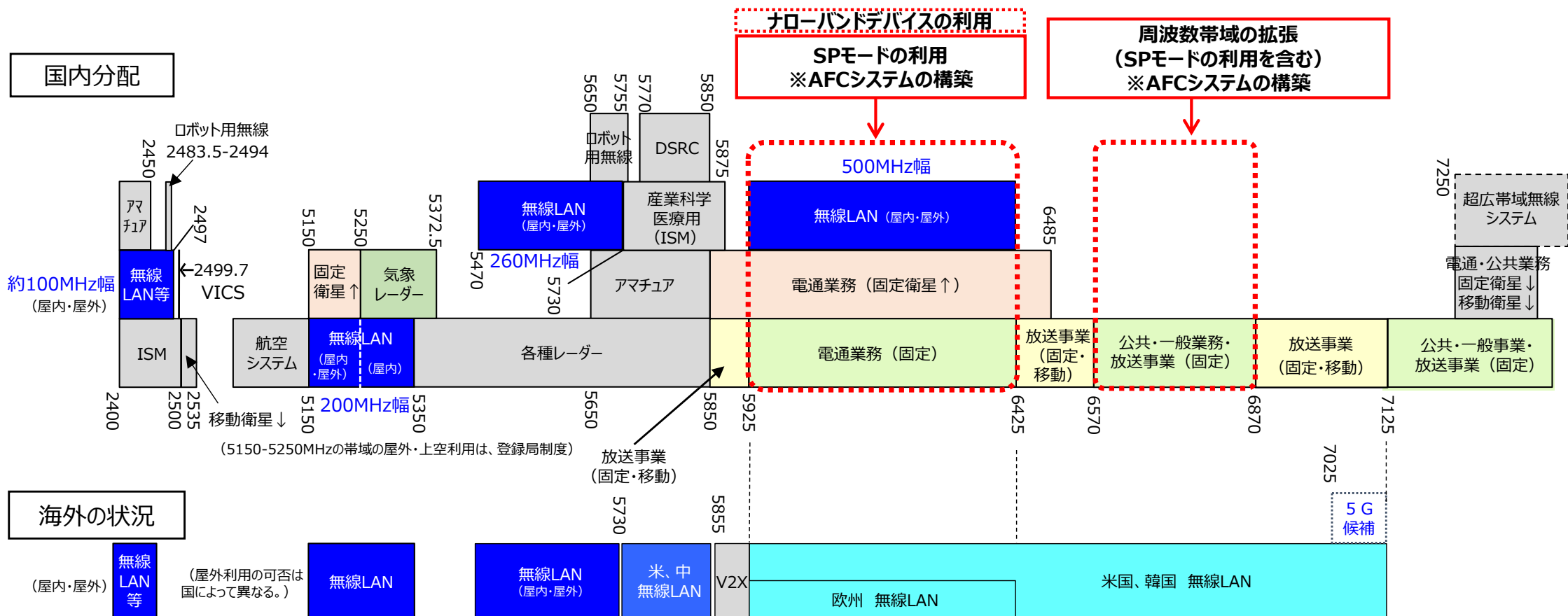
フィーダリンク

固定業務に分配されている周波数帯のうちHAPS特定されている周波数帯
(38-39.5GHz帯)

IV 無線LANの更なる高度化と周波数拡張等

- 6GHz帯無線LANにおいて、北米では既に**SPモード**が導入され、工場での高い信頼性が要求される業務での活用や屋外スタジアムでの利用可能チャネルの増加等のユースケースが実現されており、我が国でも導入が望まれている。そのため、6GHz帯（5925-6425MHz、6570-6870MHz）において、SPモードの技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申（令和8年7月）を踏まえ、**令和8年度中に制度整備を実施する。**
- あわせて、SPモードの利用に際して既存無線システムとの周波数共用のために必要となる**AFCシステム**については、上記一部答申においても導入に向けた体制の整備をはじめ運用面の課題が指摘されているところ、こうした課題に対応した**制度設計を進める。**
- 6GHz低域帯（5925～6425MHz）におけるナローバンドデバイスの利用**に関して、諸外国における動向に留意しつつ、周波数共用の検討を推進する。

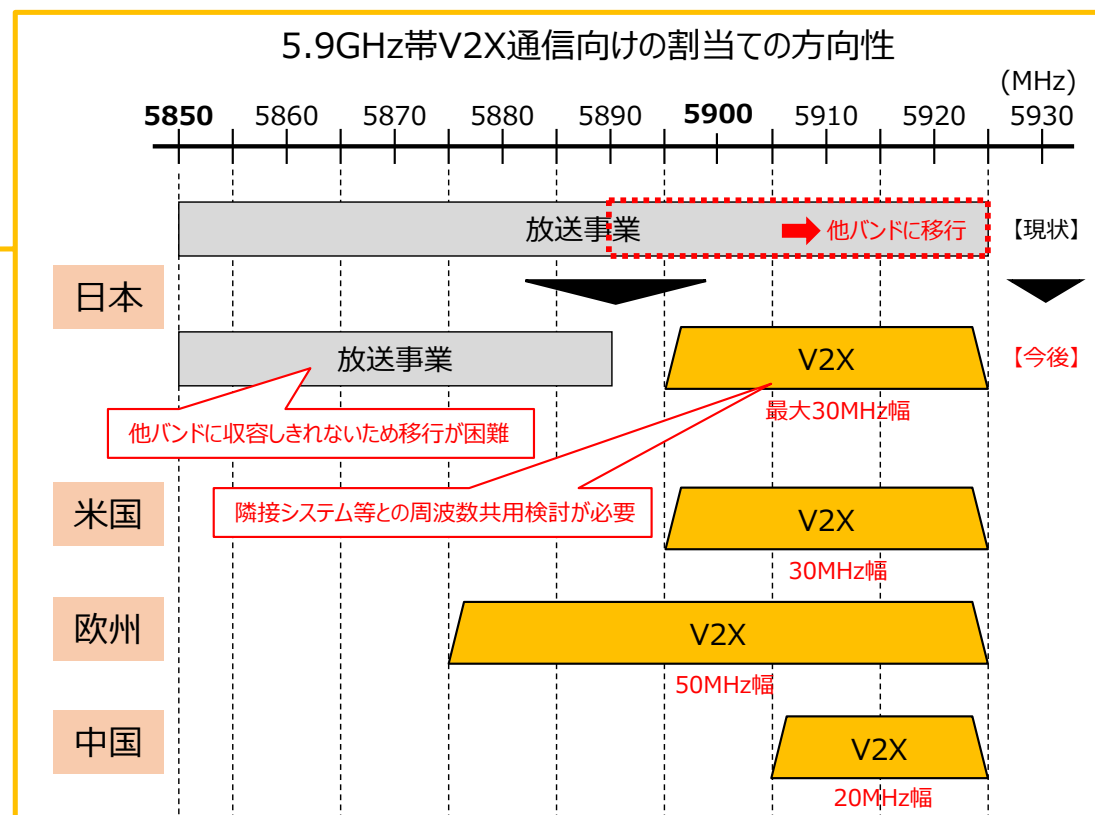
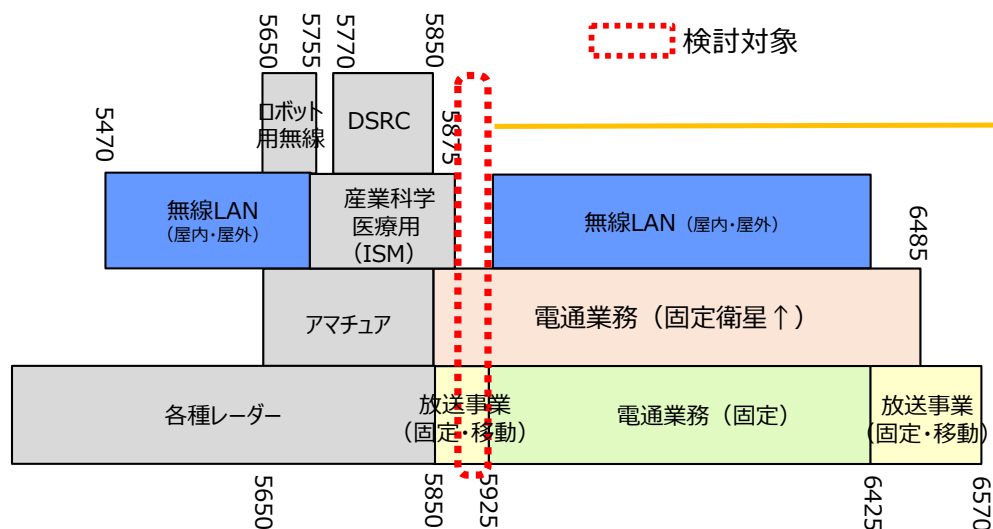
SP : Standard Power（標準出力） AFC : Automated Frequency Coordination（自動周波数調整）



重点的取組＜V2Xの検討推進＞

V V2Xの検討推進

- 自動運転については、AI技術の急速な高度化等を背景に開発等が進展しており、**これを支える通信環境の確保や通信インフラの整備が急務**。
- 既存のITS用周波数帯（760MHz帯等）に加え、令和8年1月、国際的に検討が進められている5.9GHz帯（5850～5925MHz）のうち**5895～5925MHzの最大30MHz幅をV2X通信向けに割り当てる周波数割当計画の変更を行った**。今後、5.9GHz帯のV2X通信システムの社会実装に必要な各種取組を推進する。
- 具体的には、5888～5925MHzについて、既存無線局の免許人と連携し、令和5年度補正予算での**デジタルインフラ整備基金による既存無線局の周波数移行**に加え、**特定周波数変更対策業務によって、既存無線局の周波数移行を全国に展開**する。
- 加えて、政府戦略等を踏まえ、**5.9GHz帯V2X通信システムの有効性を検証する技術実証や他の通信とも連携した面的な通信環境の検証、隣接システム等との周波数共用検討**など、**5.9GHz帯V2X通信システムの技術基準等の整備に向けた検討を引き続き行う**。



V2X : Vehicle to everythingを意味する。自動車と自動車 (V2V : 車車間通信) や、自動車とネットワーク (V2N) など、自動車と様々なモノの間の通信形態の総称。

ITS : Intelligent Transport Systems の略。高度道路交通システム。情報通信技術等を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築することで、渋滞、交通事故、環境悪化等の道路交通問題の解決を図るもの。

Ⅵ 公共業務用周波数の有効利用

- デジタル変革時代の電波政策懇談会において、公共用周波数の有効利用を図るため、国が使用する公共業務用無線局（電波利用料の減免を受けているもの。）のうち、「**他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム**」と「**アナログ方式を用いるシステム**」について、**令和5年度以降、当面の間、電波の利用状況の調査を毎年実施**することとされた。
- 対象の公共業務用無線局について、調査・評価結果を踏まえ、引き続き、廃止・周波数移行・周波数共用・デジタル化等の取組を推進していく。

他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム

システム名	周波数帯	他の用途での需要	取組の方向性	進捗状況・今後の取組
① 5GHz無線アクセスシステム	5GHz帯	5 G	廃止又は他の無線システムへ移行	・終了促進措置の調整が開始された状況であり、廃止までには一定の期間を要することを確認 ・無線局数の推移について調査
② 気象レーダー(C帯)	5.3GHz帯	無線LAN	周波数共用	・順次、固体素子型への更新中であることを確認 ・固体素子型への更新状況を調査
③ 6.5GHz帯電通・公共・一般業務	6.5GHz帯	無線LAN	周波数共用	・無線LANとの周波数共用検討が完了 ・無線LANに係る技術基準を策定

※不公表 1 システムを除く。

アナログ方式を用いるシステム

システム名	周波数帯	取組の方向性	進捗状況・今後の取組
① 路側通信用	1620kHz帯	デジタル化、廃止又は他の無線システムへ移行	・情報提供手段を多重化する観点から当面は継続して利用予定であることを確認 ・無線局数の推移を調査
② 公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)	60MHz帯	他の無線システムへ移行	・他の無線システムへの代替による廃止が進展 ・無線局数の推移を調査
③ 公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)	60/400MHz帯	デジタル化	
④ 水防用	60/150MHz帯	デジタル化	・デジタル方式の導入に向けた技術的条件の検討や、代替になり得る他システムの技術的動向調査を実施 ・無線局数の推移を調査
⑤ 災害対策・水防用移動無線	60MHz帯	デジタル化	
⑥ 部内通信（災害時連絡用）	150MHz帯	デジタル化等	・公共安全モバイルシステムを配備、ただし予備として本システムの一定の継続利用の意向を確認 ・無線局数の推移を調査
⑦ 石油備蓄	150MHz帯	デジタル化等	・デジタル化が進展、残る無線局は、民間会社との調整が必要である状況を確認 ・無線局数の推移を調査
⑧ 防災相互波	150MHz帯	デジタル化等	・公共安全モバイルシステムへの代替に当たり、通信相手の関係機関との調整のほか、携帯電話網が使用不可となった状況や上空での可用性が課題であることを確認 ・公共安全モバイルシステムでの代替可能性の検討を推進、無線局数の推移を調査
⑨ 公共業務用ヘリテレ連絡用	400MHz帯	デジタル化	・デジタル方式の技術的条件の検討や、代替になり得る他システムの技術動向調査を実施
⑩ 気象援助用無線	400MHz帯	デジタル化	・無線局数の推移を調査
⑪ 15GHz帯ヘリテレ画像伝送	15GHz帯	デジタル化等	・一部免許人は他システムへの代替等が完了、他の免許人はデジタル化が進展 ・デジタル化又は他システムへの代替の進捗を調査

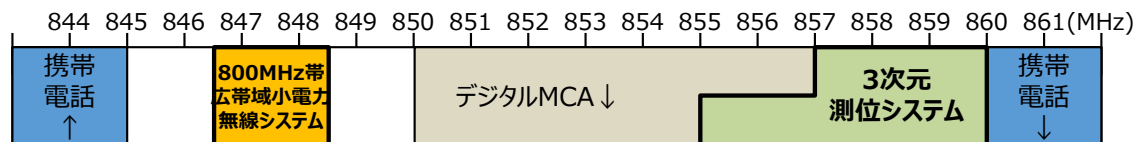
※不公表 4 システムを除く。

Ⅶ その他の主な周波数再編、移行等の推進

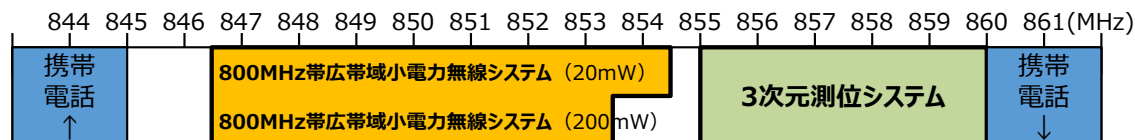
- 令和11年5月末にサービス終了を予定しているデジタルMCA陸上移動通信システムのうち800MHz帯について、サービス終了前から新たなシステムを段階的に導入できるよう、令和8年7月に三次元測位システムの制度整備を行った。**800MHz帯広帯域小電力無線システムについては、令和8年内に制度整備を行う。**
- デジタルMCA陸上移動通信システムのうち900MHz帯及び令和9年3月末にサービス終了を予定している高度MCA陸上移動通信システムについては、令和8年5月の情報通信審議会答申を踏まえ、**高度MCAのサービス終了後の後継システムのサービス開始に向けて必要な制度整備を進める。**また、**900MHz帯への特定ラジオマイクの導入等に向け、令和9年度以降、技術的検討を進める。**
- タクシー無線、地域振興用MCAなど、自営系無線システムにおいては、アナログ方式のみならずデジタル方式においても減少傾向がうかがえ、今後、自営系無線システムは、携帯電話（IP無線等）を始めとした電気通信業務用の通信サービスやデジタル簡易無線等への移行等が進むことが想定される。**デジタル方式の無線局数が減少している無線システムや、アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムについて、**それらの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、**中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編（分類を見直し、これまでは周波数を分けていた用途などを統合し、共用させるなど。）について調査、検討を進める。**

800MHz帯デジタルMCAのサービス終了に伴う周波数再編

令和8年7月～令和11年5月（デジタルMCAサービス終了前）

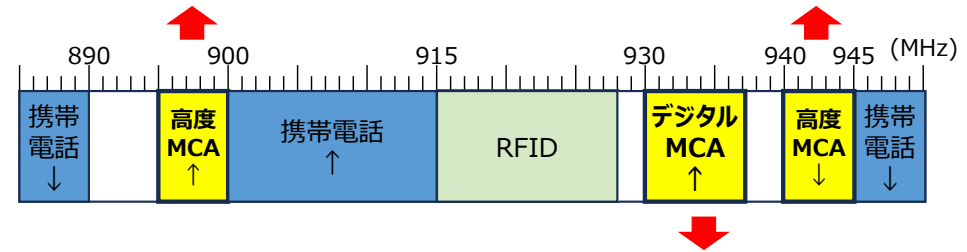


令和11年6月～（デジタルMCAサービス終了後）



900MHz帯高度MCA・デジタルMCAのサービス終了に伴う周波数再編

令和9年3月をもってサービスを終了する高度MCAの後継システムのサービス開始に向けて必要な制度整備を進める。



特定ラジオマイクの導入等に向け、令和9年度以降、技術的検討を進める。